

墨田区監査委員公告第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、令和5年度定期監査（第1回）の結果を別紙のとおり公表する。

令和5年8月22日

墨田区監査委員	浜 田 将 彰
同	井 尾 仁 志
同	大清水 善 信
同	加 納 進

# 令和5年度定期監査（第1回）監査結果報告書

## 1 根拠法令等

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに墨田区監査基準

## 2 監査対象

主に令和4年度の事務事業の執行にかかわるもの

## 3 監査実施事業所等及び実施日

別紙「令和5年度定期監査（第1回）日程表」のとおり

## 4 監査実施期間

### (1) 事業所

令和5年5月9日（火）から令和5年5月31日（水）まで

### (2) 区立学校

令和5年6月1日（木）から令和5年6月30日（金）まで

## 5 監査の方法

各事業所及び区立学校から提出された資料等を基に、実地監査の方法で実施した。

## 6 監査方針

(1) 事務事業は、法令等に基づき適正に執行されているか。

(2) 事務事業は、能率的かつ経済的に処理されているか。

(3) 予算の執行及び管理は、適正に行われているか。

(4) 金銭及び物品の出納保管は、適正に行われているか。

(5) 財産の管理は、適正に行われているか。

(6) 事務事業は、所期の目的に照らし効果的に運営されているか。

## 7 監査項目

(1) 予算執行に関する事務

(2) 給与・サービスに関する事務

(3) 物品管理に関する事務

(4) 扶助費に関する事務

(5) 補助金に関する事務

(6) その他

## 8 監査委員の関与

監査委員 浜田将彰、監査委員 井尾仁志及び監査委員 大清水善信は、4の期間の全ての監査に関与した。

なお、監査委員 加納進は、令和5年5月29日以降実施した監査に関与した。

## 9 監査結果

### (1) 指摘事項

ア 物品の購入及び事業実施に係る起案文書がないものがあつた。(すみだ障害者就労支援総合センター、すみだ清掃事務所、ひきふね図書館)

イ 墨田区事案決定規程に定める部長が専決を行うものを、館長の専決としているものがあつた。(子育て支援総合センター)

### (2) 指導・注意事項

以下の事務については、指摘事項とするまでには至らなかったものの、監査現場で指導・注意を行い、事実確認及び処理結果の報告により訂正等を確認している。

ア 職員の給与・服務関係を適正に行うべきもの

(ア) 休暇等申請に関すること。

a 健康管理支援職免で、事業等への参加が確認できる書面(写し)が所属で保管されていないものがあつた。(1事業所)

b 慶弔休暇、短期の介護休暇、子の看護のための休暇で、庶務システムの事由欄に所定の項目の入力がないものがあつた。(2事業所)

c 健康管理支援職免で、庶務システムの事由欄に所定の項目の入力がないものがあつた。(3事業所)

d 出張の後に帰庁せず、有給休暇を取得しているにもかかわらず、復路の旅費が支給されているものがあつた。(3事業所)

e 旅行経路の一部に通勤手当等支給区間があるにもかかわらず、システム入力の誤りにより、当該区間を含めた運賃が算出され、旅費が支給されているものがあつた。(4事業所)

f 複数路線を乗り継いだ区間であるにもかかわらず、システム入力の誤りにより、路線別に初乗りの運賃が算出され、旅費が支給されているものがあつた。(3事業所)

イ 経理関係を適正に行うべきもの

(ア) 補助金に関すること。

- a 中学校部活動大会参加者交通費等補助金交付要綱で学校長が保護者から委任を受けて申請等の手続を行うと定められているが、委任の事実を確認できる書面がないものがあった。(1校)
  - b 墨田区立小・中学校移動教室等補助金交付要綱で学校長が整備すると定められている書類について、保管されていないものがあった。(1校)
  - c 墨田区立小・中学校移動教室等補助金、墨田区立小・中学校食育推進交付金(令和4年度特別交付分)、墨田区特色ある学校づくり推進事業補助金の現金出納簿で、日付、金額の記帳漏れや記帳誤りのあるものがあった。(5校)
- (イ) 前渡金に関すること。
- a 現金出納で、帳簿を備えていないものがあった。(1事業所)
  - b 現金出納簿で、日付、金額の記帳漏れや記帳誤りのあるものがあった。(6事業所)
- (ウ) 収納金に関すること。
- a 即日(即日払い込むことができない場合には、金融機関の翌営業日)、指定金融機関、収納代理金融機関に払い込まれていないものがあった。(2事業所)
  - b 現金出納簿で、日付、金額の記帳漏れや記帳誤りのあるものがあった。(2事業所)
- (エ) 契約履行に関すること。
- a 委託契約で、仕様書に定めのある毎月提出するものとされる書類が提出されていないものがあった。(1事業所)
  - b 委託契約で、仕様書に定めのある毎月の実施状況報告等が、期限を過ぎて提出されているものがあった。(2事業所)
  - c 完了届の提出を受けていないものがあった。(1事業所)
  - d 契約履行届で、履行年月日の記載のないものがあった。(1事業所)
- (オ) 郵券管理に関すること。
- a 郵券受払簿で、日付、枚数の記帳漏れや記帳誤りのあるもの、訂正印のないものがあった。(1事業所、3校)
- (カ) 備品管理に関すること。
- a 廃棄手続を行わずに廃棄されているものがあった。(1事業所)
- ウ 施設等の管理を適正に行うべきもの
- (ア) 施設の安全管理に関すること。
- a 消火器の前に障害物が置かれているものがあった。(2校)

## 10 監査委員意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、次のとおり監査委員意見を述べる。

## (1) 適切な事務処理について

事案決定に係る起案文書の未作成や決定権者の誤りについては、今回4事業所において指摘事項となる事案が確認された。これは、過去の監査結果でも述べているように、一人一人の職員が事務の基本的ルールを常に意識し、その事務がどのような法令・規程等に基づき行われる行為であるかを認識しているべきであるにもかかわらず、一部の職員の意識が薄いことが発生の原因と考えられる。組織的なチェック体制の構築も、個々の職員の努力の継続によってこそ、その成果が得られるものであることから、なお一層の取組を期待する。

一方、昨年度指摘した職員の特殊勤務手当の誤支給事案は、見当たらなかった。全庁的な申請事務等の適正化の取組や各所属における確認体制の整備の努力が結実したものと見える。また、職員の休暇・旅行命令等の誤申請事案についても、確認された件数は減っており、全庁的な取組の成果が表れてきたものと思われる。これからも気を緩めることなく、努力を続けられることを望む。

区長の強力なリーダーシップの下、全庁的に内部統制の運用に力を入れていることは承知しており、その取組が少しずつ効果を発揮しているところは評価するものである。しかし、今回の監査全体を通じて、依然として不適正な事案が散見される状況にあることから、全ての職員が十分な公務の意識を持って職務に精励しているとは言い難い側面もある。今後とも、職員一人一人への意識付けと組織的なチェック体制の向上を更に進められたい。

## (2) 施設等の安全管理について

多くの事業所及び学校では、避難経路の確保や消火器等の設置場所の整理整頓が適正に行われており、昨年度の監査から一定の改善を見ることができた。また、学校における毒物及び劇物の管理についても、適正に行われていることが確認された。

しかしながら、一部の学校において、消火器の前に障害物が置かれていたため、万一の際に速やかに使用できない可能性のある状態にあったことは、安全意識が希薄であるといえる。学校は、子どもたちの教育の場であるとともに、災害発生時等において避難所として区民の安全・安心の礎となる施設である。そうした施設を管理することは、非常に重い責任を伴うものであることを再認識した上で、職員の慢心や不注意によりその安全が損なわれることがないように、日ごろから施設等の安全確保に十分な注意を払うよう申し添える。

## 令和5年度 定期監査(第1回)〔事業所〕 日程表

### 1 監査委員監査

月 日	監 査 対 象 施 設		場 所
5月10日(水)	9:15~10:15	10:30~11:30	当 該 施 設
	寺 島 保 育 園	東 向 島 出 張 所	
5月17日(水)	9:30~10:30	10:45~11:45	当 該 施 設
	向島・本所保健センター (会場:向島保健センター)	すみだ清掃事務所 (会 場 : 分 室)	
5月23日(火)	9:30~10:30	10:45~11:45	当 該 施 設
	ひきふね図書館	子 育 て 支 援 総 合 セ ン タ ー	
5月26日(金)	9:15~10:15	10:30~11:30	当 該 施 設
	すみだふれあいセンター 福祉作業所	福 神 橋 保 育 園	

### 2 事務監査

月 日	午 前 (9:00~12:00)	午 後 (13:30~16:30)	場 所
5月 9日(火)	すみだ清掃事務所(会場:分室)		当 該 施 設
5月11日(木)	向 島 保 健 セ ン タ ー		当 該 施 設
5月12日(金)	本 所 保 健 セ ン タ ー		当 該 施 設
5月15日(月)	ひ き ふ ね 図 書 館		当 該 施 設
5月18日(木)	子 育 て 支 援 総 合 セ ン タ ー		当 該 施 設
5月25日(木)	文 花 保 育 園	/	当 該 施 設
5月29日(月)	鐘ヶ淵北保育園	/	当 該 施 設
5月31日(水)	横 川 出 張 所	すみだ障害者就労支援 総 合 セ ン タ ー	当 該 施 設

## 令和5年度 定期監査（第1回）〔区立学校〕 日程表

### 1 監査委員監査

月 日	9:15~10:15	10:30~11:30	場 所
6月 1日 (木)	緑小学校・幼稚園	寺島中学校	当該施設
6月 5日 (月)	第三寺島小学校・幼稚園	豎川中学校	当該施設
6月12日 (月)	立花吾嬬の森小学校	東吾嬬小学校	当該施設
6月27日 (火)	錦糸小学校	業平小学校	当該施設
6月30日 (金)	本所中学校	小梅小学校	当該施設

### 2 事務監査

月 日	午 前	午 後	場 所
	9:00~12:00	13:30~16:30	
6月 9日 (金)	曳舟小学校	小梅小学校	当該施設
6月13日 (火)	吾嬬立花中学校	中川小学校	当該施設
6月15日 (木)	柳島小学校・幼稚園	業平小学校	当該施設
6月19日 (月)	墨田中学校	文花中学校 (夜間学級を含む)	当該施設
6月20日 (火)	二葉小学校	両国小学校	当該施設
6月26日 (月)	梅若小学校	第一寺島小学校	当該施設